

新たな公共交通としての位置づけについて

資料2-1

1. 笠松町第6次総合計画【抜粋】

●施策の方針 …「公共交通体系の充実」

<主な取り組み>

①地域を結ぶ公共交通網の充実

- ・巡回町民バスの利用促進
- ・効率的で利便性の高い路線の検討

②地域公共交通サービスの拡充

- ・地域の実情にあった新たな交通サービスの導入
- ・公共交通利用促進策の検討

2. 笠松町の抱える課題 (タウンミーティング_R元.10月実施)

・公共施設の巡回に加え、**買い物や病院へ通うのに便利なバス**にしてほしい

・**近隣市町の商業施設へ行けるように**してほしい

3. 新たな交通サービス 「チョイソコカラタン」の導入に向けて

①公共施設巡回町民バス路線では網羅できない交通空白地帯の解消

→第6次総合計画に基づいた執行

②ニーズの高い近隣商業施設・病院への乗入れが可能

→町民ニーズへの対応

よって、町としては

**チョイソコカラタンを公共交通として位置づけたいと考えている。
(道路運送法第4条)**